

京都府立図書館サービス計画(令和3年度～令和7年度)		方向性・論点	次期京都府立図書館サービス計画(令和8年度～令和12年度)(案)	
<b>I 府内全域の図書館等をつなぎ、支援するとともに、協力して図書館サービスを展開します</b>		<b>方向性</b>	<b>I 府内全域の図書館等をつなぎ、支援するとともに、互いに協力して図書館サービスを展開し、府民のニーズに応えます。</b>	
<p>市町村立図書館・学校図書館等の活動を支援するとともに、各館と協力して、府内の図書館サービスの充実を図ります。また、府民に的確な情報を提供するため、市町村立図書館・学校図書館・大学図書館等をつなぎ、ハブとしての機能を果たします。</p>		<p>・サービスの提供者である府民のニーズに応える内容を打ち出すこと</p> <p>・互いに協力し合い相互貸借の有効性を高める</p>	<p>市町村立図書館・学校図書館等の活動を支援し、各館と連携して、府内の図書館サービスの充実を図ります。また、府民のニーズに応える情報を提供するため、市町村立図書館・学校図書館・大学図書館等をつなぎ、ハブとしての機能を果たします。</p>	
1 府内の各図書館とのネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各図書館が所蔵する資料が一括して検索できるとともに、資料の相互貸借を行うことができるK-Libnetシステムの確実な運用を図ります。</li> <li>大学図書館が所蔵する図書を府立図書館と身近な市町村立図書館で、府立図書館・市町村立図書館が所蔵する図書を大学図書館で、閲覧することができる取組を推進します。</li> <li>K-Libnet参加館等へ資料を運ぶ連絡協力車の効率的な運行を図ります。</li> <li>K-Libnetシステムの利便性の向上を図るため、大学・企業等との共同研究の取組を推進します。</li> </ul>	<p><b>論点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地理的な制約の解決策でもある、京都府図書館総合目録ネットワークと連絡協力車による資料の提供の周知・利用促進</li> <li>大学図書館との連携拡充</li> </ul>	1 府内の各図書館等とのネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各図書館が所蔵する資料を一括して検索できるとともに、資料の相互貸借を行うことができるK-Libnetシステムの確実な運用を図ります。</li> <li>大学のまち京都の地の利を生かして、大学図書館が所蔵する資料を府立図書館・市町村立図書館で、府立図書館・市町村立図書館が所蔵する資料を大学図書館で、それぞれ閲覧できる取組を推進します。</li> <li>K-Libnet参加館等へ資料を運ぶ連絡協力車の効率的な運行を図ります。</li> </ul>
2 市町村立図書館への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村立図書館支援のためのリクエストに応じるなど、資料の充実を図ります。</li> <li>市町村立図書館のニーズを把握するための会議や巡回訪問を実施します。</li> <li>風水害や新型コロナウイルス感染症等の経験を踏まえ、非常時における図書館運営に関する情報の共有や提供等を推進します。</li> <li>市町村立図書館のニーズを踏まえた職員が参加しやすい研修(オンラインを含む)を推進します。</li> <li>K-Libnetシステムを活用し、市町村立図書館のレファレンス機能の充実を図る取組を推進します。</li> </ul>	<p><b>論点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県図書館として、市町村図書館の先にある府民サービスの充実への方策・事業等</li> </ul>	2 市町村立図書館等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村立図書館等のニーズ把握と的確な対応に努めます。</li> <li>市町村立図書館のニーズを踏まえた職員が参加しやすい研修(オンライン・オンデマンド等を含む)を推進します。</li> <li>K-Libnetシステムを活用した、市町村立図書館のレファレンス機能の充実を図ります。</li> <li><b>社会全体で生涯にわたる読書習慣を身につけるための市町村立図書館等の取組を支援します。(新)</b></li> </ul>
3 学校支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童、生徒の調べ学習や学生の調査研究を積極的に受け入れます。</li> <li>調べ学習や読書、図書館の展示等に活用する学校支援セットの充実を図ります。</li> <li>ホームページを活用した学校支援セットの利用促進を図る取組を推進します。</li> <li>総合教育センターと連携した研修を実施するなど、学校図書館の運営を支援するための取組を推進します。</li> <li>大学や企業等と連携して、全ての府立学校の蔵書をインターネットを通じて検索し、相互貸借することができる取組を推進します。</li> </ul>	<p><b>論点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援と子ども読書活動の支援を分離せず、第五次推進計画の基本的な考え方を基に現状の課題の改善に向けた取り組みを推進。</li> </ul>	3 子どもの読書活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>児童、生徒の探究的な学びや学生の調査研究のニーズに応えます。(拡充)</b></li> <li><b>・自習スペース等の学びを深める場を整備します。(新)</b></li> <li>探究的な学びや読書活動、図書館の展示等に活用する学校支援セットの充実と利用促進を図ります。</li> <li>子どもの読書の日(4月23日)関係事業に取組みます。</li> <li>「子どもの居場所づくり」「子ども食堂」に取り組む団体や「京都府教育委員会認定フリースクール」、京都府家庭支援総合センター等様々な団体と連携し、子どもの読書活動に寄与する取組を推進します。</li> <li><b>・京都府図書館等連絡協議会と連携した読書活動を推進します。(新)</b></li> <li><b>・就学前児童に対する本に触れる機会の提供に努めます。(新)</b></li> <li><b>・家庭における読書活動を推進するため行政や関係団体が実施する取組を支援します。(新)</b></li> </ul>
4 子ども読書活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども読書の日(4月23日)を記念する事業に取り組みます。</li> <li>「子どもの居場所づくり」「子ども食堂」に取り組む団体や「京都府教育委員会認定フリースクール」等の様々な民間団体と連携し、子どもの読書活動に寄与する取組を推進します。</li> <li>市町村立図書館が実施する児童サービス等に関わる情報の収集と発信に努めます。</li> </ul>			

京都府立図書館サービス計画(令和3年度～令和7年度)		方向性・論点	次期京都府立図書館サービス計画(令和8年度～令和12年度)(案)	
<b>II 多様な文化資源の情報を取り扱い、幅広い調査研究のニーズに応えます</b>		<b>方向性</b>	<b>II 多様な文化資源の情報を取り扱い、読書の機会を提供することで、府民の知的好奇心に応える利用しやすい図書館サービスを展開します。</b>	
5 多様な資料の収集・整理・提供	<p>府立図書館の役割に応じた資料の収集を行うとともに、多様な文化資源に関する情報を取り扱います。また、様々な情報を求める人々が利用しやすい図書館サービスを提供し、幅広い調査研究のニーズや府民の知的好奇心に応えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年7万点以上の書籍が発刊される中、収集方針に基づいた多様な資料の収集を図ります。</li> <li>ビジネス支援等の課題解決や調査研究に役立つ資料の収集を推進します。</li> <li>美術館コーナーを設置するなど配架の工夫を進め、限られた開架スペースの活用を図ります。</li> <li>シナリオコレクションなど所蔵している貴重な資料の整備、活用を推進します。</li> </ul>	<b>方向性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究は狭義であり、幅広い世代の読書支援につなげる観点から図書館サービスを展開する</li> </ul>	4 多様な資料の収集・整理・提供	<p>予測困難な社会の変化に対応する府立図書館として、役割に応じた資料の収集や多様な文化資源に関する情報の提供を行い、人々が本に触れる機会を充実させます。また、様々な知識や情報を求める人々が利用しやすい図書館として幅広い調査研究のニーズや知的好奇心に応えるサービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>収集方針に基づき、専門性の高い資料の充実に努めます。</li> <li><b>貸出動向を定期的に分析し、エビデンスに基づいた資料の収集を進めます。(新)</b></li> <li><b>利用状況を考慮した、開架資料への配置換えに努めます。(新)</b></li> <li>美術館コーナーや所蔵している貴重な資料の整備・活用を推進し、限られた開架スペースの活用を図ります。</li> </ul>
6 十分な収蔵空間の確保による資料の適正な保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存センターの役割を担う図書館として、書庫環境の充実に向けた取組を推進します。</li> <li>収集した資料の損傷や劣化を防ぐ取組を充実するなど、適切な保存に努めます。</li> <li>市町村立図書館と連携して府内1冊所蔵図書の的確な把握と保存に取り組みます。</li> </ul>	<b>論点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>古い資料などの劣化によるアーカイブ保存の検討</li> </ul>	5 資料の適正な保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存センターの役割を担う図書館押して、書庫環境の充実に向けた取組を推進します。</li> <li><b>デジタルアーカイブによる資料の保存を進めます。(新)</b></li> <li>市町村立図書館と連携して府内1冊所蔵図書の的確な把握と保存に取り組みます。</li> </ul>
7 各種電子サービス等デジタル環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」をはじめ、調査研究に役立つデータベースの充実、活用促進を図ります。</li> <li>電子書籍の導入に向けた取組を推進します。</li> <li>閲覧室にWi-Fi環境を整備するなど、調査研究に役立つ取組を推進します。</li> <li>テーマ別資料リストや図書リストのオープンデータでの提供等を推進します。</li> </ul>	<b>論点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>日々進化する情報通信分野の対応と活用</li> </ul>	6 情報通信分野の整備とデジタルテクノロジーの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルテクノロジーを活用し、来館サービスの充実に努めます。</li> <li><b>デジタルアーカイブ資料の効果的な提供に努めます。</b></li> <li>電子書籍や音楽配信サービスが一層活用できる取組を推進します。</li> <li>館内の通信環境の整備を推進します。</li> </ul>
8 所蔵資料紹介・レファレンス業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な図書に出会い企画展示等の実施、テーマ別資料の作成、ホームページを活用した図書の紹介に努めます。</li> <li>国立国会図書館レファレンス協同データベースを活用したレファレンス業務の充実を図ります。</li> <li>国立国会図書館等が開催するレファレンス研修に積極的に参加し、知識技能の向上を図ります。</li> </ul>	<b>論点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>レファレンスは、本を使って調べることの基本であり、本へのアプローチの一歩であることを様々な世代の府民に伝える。</li> <li>所蔵資料紹介は、4資料の提供に含める</li> </ul>	7 レファレンス業務の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立国会図書館レファレンス共同データベースを活用したレファレンス業務の充実に努めます。</li> <li>国立国会図書館等が開催するレファレンス研修に積極的に参加し、知識能力の向上を図ります。</li> <li><b>レファレンスと探究的な学びとの連携事業に取り組みます。(新)</b></li> </ul>
		<b>論点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>府立図書館を知らない人に府立図書館を知つてもらい、利用してもらうことで、読書活動を推進する。</li> </ul>	8 府立図書館の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェブサイトおよびSNSでの情報発信を積極的に行い、府立図書館の知名度アップに努めます。(充実)</li> <li>利用案内や調べ方案内を動画配信するなど、提供方法の多角化を推進します。</li> <li>府立図書館の外観・内観の良さを活かした、魅力発信に努めます。(新)</li> <li>定期的に行う所蔵資料展示等の効果的な発信に努めます。(新)</li> </ul>

京都府立図書館サービス計画(令和3年度～令和7年度)		方向性・論点	次期京都府立図書館サービス計画(令和8年度～令和12年度)(案)	
9 来館者へのサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等と連携して、エントランス等における効果的な展示や案内の掲示を推進します。</li> <li>・障害者や外国人等を対象にした図書館案内の充実を図ります。</li> <li>・図書館カードによる館内サービスの利便性の向上を図る取組を推進します。</li> <li>・図書の貸出期間の延長等、情報通信機器を活用したサービスの充実を図る取組を推進します。</li> <li>・京都市図書館との相互返却サービスの取組を推進します。</li> <li>・市町村立図書館と連携して返却サービスの利便性の向上を図る取組を推進します。</li> </ul>	<p><b>論点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから大人まで本に触れあう機会が減っているという現状に対応した取り組みが必要。</li> <li>・来館者も非来館者も区別せず、多様化する図書館サービスに応えられる、また、必要とされる図書館となる。</li> </ul>	9 多様化する図書館サービスの的確な対応と充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エントランス等における効果的な展示や案内の掲示を推進します。</li> <li>・図書館の持つ資源を生かした講座やセミナーを実施します。</li> <li>・府立学校・大学等と連携し、図書の魅力発信の取組を推進します。(新)</li> <li>・探究的な学びや調査研究に役立つデータベースの利用促進に努めます。(新)</li> <li>・電子書籍を利用し、簡単にどこでも気軽に読書できる環境を提供する取組を推進します。</li> <li>・府立図書館の蔵書のアーカイブ化の取組を推進します。(新)</li> <li>・返却サービスの利便性の向上を図る取組を推進します。</li> </ul>
10 オンラインサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍をスマートフォン等情報通信機器により利用できる取組を推進します。</li> <li>・大学等と連携して、価値ある資料のデジタルアーカイブ化の取組を推進します。</li> <li>・電話やインターネット等によるレファレンスサービスや図書の複写サービスの取組を推進します。</li> <li>・インターネット等による府立図書館カードの作成や図書の郵送貸出の取組を推進します。</li> </ul>			
11 障害者サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大活字本やデイジー図書等の充実を図ります。</li> <li>・対面朗読サービスの充実に努めます。</li> <li>・サピエ図書館が所蔵する点字図書や録音図書に関する書誌データベース(約70万点)を活用し、視覚障害者等を支援する取組を推進します。</li> <li>・国立国会図書館が所蔵する学術文献録音図書DAISYデータや視覚障害者等用データ(音声DAISYデータ、点字データ等)を活用し、視覚障害者等を支援する取組を推進します。</li> <li>・京都ライトハウス情報ステーションや近隣文化施設と連携して、共生社会を目指す取組を推進します。</li> </ul>	<p><b>論点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・読書パリアフリー法の成立を受け、多様な障害に関わらず、豊かな読書活動が進められる取り組みを実施。</li> </ul>	10 障害者サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都府障害者・障害児総合計画」にある、読書パリアフリーの充実に努めます。</li> <li>・アクセシブルな書籍の情報提供や読書パリアフリー推進の先進事例を収集し、市町村立図書館等の支援に努めます。(新)</li> <li>・デジタルテクノロジーを活用したサービスの提供体制の強化に努めます。</li> <li>・サピエ図書館が所蔵する点字図書や録音図書に関する書誌データベースや「国立国会図書館資料検索(みなサーチ)」を活用し、視覚障害者等を支援する取組を推進します。</li> <li>・国立国会図書館が所蔵する学術文献録音図書DAISYデータや視覚障害者等を支援する取組を推進します。</li> <li>・京都ライトハウス情報ステーションや近隣施設等と連携して共生社会の実現を目指す取組を進めます。</li> </ul>
12 職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省、国立国会図書館、大学等様々な機関が主催する研修・研究会等(オンラインを含む)への積極的な参加に努めます。</li> <li>・大学や市町村立図書館の要請に応じた研修の講師を務めるなどの取組を推進します。</li> <li>・様々な機関と連携したタイムリーな研修を実施します。</li> </ul>	<p><b>論点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館司書の専門性の向上</li> <li>・市町村立図書館等への研修の充実</li> </ul>	11 職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省・国立国会図書館、大学等様々な機関が主催する研修・研究会等への積極的に参加します。</li> <li>・大学や市町村立図書館の要請に応じた研修会の講師を務めるなどの取組を推進します。</li> <li>・伝達研修で職員の資質向上に努めます。</li> </ul>

京都府立図書館サービス計画(令和3年度～令和7年度)		方向性・論点	次期京都府立図書館サービス計画(令和8年度～令和12年度)(案)	
<b>Ⅲ 大学等研究機関や文化施設等と連携とともに、多様な議論の場を提供することにより、文化の振興と地域の活性化に寄与します。</b> <p>100年を超える府立図書館の歴史、文化施設が集中する岡崎という立地、大学のまち京都の特性を最大限に活かし、様々な機関と連携して事業展開を図るとともに、多様な議論の場を提供することにより、文化の振興と地域の活性化に寄与します。</p>		<b>方向性</b> ・これまでつながりの薄かった、企業等とも連携し、読書文化の振興に寄与する	<b>Ⅲ 京都が持つ長い歴史や文化を活かし、大学・文化施設・地元企業等と連携して、様々な交流機会を創出し、京都ならではの文化の振興と地域の活性化に寄与します。</b> <p>長い歴史を持つ京都には、豊かな文化や産業が育まれ、大学や研究機関も数多く立地しています。これらの大学や様々な研究機関・文化施設・企業等と府立図書館の資源を活用して連携することで、京都の文化の発展と地域のさらなる活性化に寄与します。</p>	
13「知的な交流の場」の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や企業等と連携した展示を行うことにより、多様な人が互いに学び合う取組を推進します。</li> <li>・ナレッジベースの特長を活かし、NPO等民間団体と協働した取組を推進します。</li> <li>・NPO等民間団体が行う企画を府立図書館の資料やデータベースを活用して支援する取組を推進します。</li> <li>・大学と連携し、大学生による「図書館応援チーム(仮称)」が企画・実施する取組を推進します。</li> </ul>	<b>論点</b> ・府立図書館がある地域だけでなく、京都府全体の文化の振興と地域の活性化に寄与する取組が必要。 ・大学等研究機関や文化施設だけでなく、書店や出版業界や京都府内の企業の振興に寄与する取り組みが必要。	12 知的な交流の機会提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学、企業、NPO、民間企業等と連携して展示やセミナーを実施し、多様な人がお互いに交流する機会を創設します。</li> <li>・<u>・楽しく図書に触れ合う機会を創出し知的好奇心をくすぐる取組を推進します。(新)</u></li> <li>・<u>・児童生徒や大学生を対象とした講演会やイベントを実施し、交流の機会を提供します。(新)</u></li> </ul>
14 府立図書館の見える化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやSNS等を活用した効果的な情報発信を図ります。</li> <li>・京都府の広報媒体の活用、報道機関への効果的な広報を推進します。</li> <li>・館内見学会の実施や旧館家具等を活用した歴史ある図書館を発信する取組を推進します。</li> <li>・公益財団法人大学コンソーシアム京都と連携し、大学生を対象とした広報を推進します。</li> <li>・利用案内や調べ方案内のオープンデータでの提供を推進します。</li> </ul>	8へ		
15 各種セミナー等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等様々な機関と連携した講座やセミナーの開催を推進します。</li> <li>・図書館の持つ機能を生かした講座やセミナーに関連する図書の展示、図書リストの作成等を推進します。</li> <li>・京都府高等学校文化連盟と連携を図り、高校生が前庭等を活用して発表する取組を推進します。</li> </ul>	9へ		
16 大学等研究機関、文化施設等と連携した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岡崎エリアの文化施設等と連携して、展示や図書リストの作成等に取り組みます。</li> <li>・岡崎エリアの文化施設等と連携して、様々な企画や事業の推進を図ります。</li> <li>・博物館・美術館・大学等と連携し、図書館の資料を活用した取組を推進します。</li> </ul>	9へ		
17 行政機関と連携した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都府議会図書館と連携して、府庁等行政機関の要請に応える図書の貸出等の取組を推進します。</li> <li>・府庁等行政機関からの要請に応じたレンタルサービスの取組を推進します。</li> <li>・等行政機関との連携を図り、図書の貸出等の取組を推進します</li> </ul>	<b>論点</b> ・市町村や福祉部局など連携し、支援につなげる。	13 行政機関と連携した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府庁等行政機関の要請に応える図書の貸出等の取組を推進します。</li> <li>・府庁等行政機関からの要請に応じたレンタルサービスの取組を推進します。</li> </ul>